

次第

- 令和6年度 第1回 地球温暖化対策推進委員会 分科会 -

日時：令和6年7月23日（火）14：30～

場所：富士見町役場 3階会議室

【第2部】

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 分科会設立の背景及び目的の説明
4. 協議事例紹介
5. 分科会（以下、分科会ごとに協議）
 - （1）自己紹介（各テーマ毎）
 - （2）グループディスカッション
 - ・ テーマ出し
 - ・ 目標設定
 - ・ 次回分科会開催時期の調整
 - （3）主査・副主査選任
6. 各分科会ごと閉会



議事録

○要旨

- ・ゾーニングは町内事業者×専門家の2体制で実施を検討
- ・財産区有林の森林資源をベースに、富士見高原リゾートと温浴施設での活用にポイントを絞って、森林資源の循環が可能なビジネススキームを検討。

○ゾーニングに関して

- ・ゾーニングの専門家に担当してもらうのはどうか。
- ・植林や森林整備は町内事業者が実施するため、事業者が主体となってゾーニングの場所は検討すべき。
- ・森林面積の大きい個所は事業者が実施し、里山の規模であれば近隣市民も交えた議論が必要。
- ・町内事業者×外部専門家の組み合わせによるゾーニングの検討が良いのでは。

○バイオマスボイラーに関して

- ・燃焼による熱の生成と森林保全を両軸で検討する必要がある。切り出した木の循環とお金の循環を考えなければ検討が進まない。
- ・木の燃焼は最終手段として検討すべき。材木の区分（A材～D材）や枝葉も含まれて活用先の検討をすべき。
- ・財産区有林のポテンシャル評価のため、FS調査を実施してはどうか。（環境譲与税の活用も可能か。）

○今後の施策検討の方向性

- ・森林資源は財産区有林をベースに検討し、富士見高原リゾートと温浴施設での活用を想定しながら、森林資源の循環が可能なビジネススキームを検討してはどうか。
- ・具体施策に落とし込みに行くにあたって、長期での検討となるためNPO法人等の体制を作り、検討していくほうがいいのでは。

○次回の分科会に向けて

- ・具体施策の検討に向けたFS調査事例の紹介

